

広報 ましけ

2020
8

NO.1326

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 7月11日(土) 商工会青年部「絆プロジェクト 巖島神社清掃」

今月の主な内容

2～3P … 【特集】風水害に備える

4P … 9月1日は「防災の日」～日頃からの家庭での準備～

6P … まちの話題

(増毛元気回復応援券の販売、増毛ライオンズクラブが感染防止衣を寄贈、町制施行120周年記念事業 第10回健康づくりウォークラリー ほか)

7P … 市街診療所からのお知らせ ほか

特集

風水害に備える

初夏から秋にかけては、台風や前線の影響で、大雨、洪水、暴風、高潮による自然災害が発生しやすい季節です。しかし、台風や豪雨はある程度、進路や規模などを予測できるので、普段から気象情報に十分注意しましょう。気象や防災に関する情報はテレビやラジオのほか、ホームページなどからも入手できます。(防災ハザードマップ 3ページ記載)

事前準備に風水害に備える

外での備え

- 大雨が降る前、風が強くなる前に行きましょう。
- 窓はカギをかけ、シャッターはしっかりと閉め、必要に応じて補強しましょう。
- 側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておきましょう。
- 風で飛ばされそうな物は固定したり、建物の中にしまいましょう。
- 洪水に備え、土のうなどで建物や地下に水が入らないようにふさぎましょう。

家での備え

- 外からの飛来物の飛び込みに備え、飛散防止フィルムを窓ガラスに貼ったり、カーテンやブラインドを閉めて、窓から離れましょう。
- 浸水に備え、大切なものは2階以上に運んでおきましょう。
- 非常用備蓄品を確認しておきましょう。



断水や停電に備える チェックポイント

- 浴槽に水を張っておく。
- 飲料水を用意しておく。
- 懐中電灯を用意しておく。
- 冬季は、電気を必要としないストーブを用意しておく。

雨風による 危険度を知っておこう

雨の強さと降り方

<p>やや強い雨</p> <p>1時間に 10～20mm未満</p> <p>ザーザーと降る雨。地面一面に水たまりができ、地面からの跳ね返りで足元が濡れ、話し声が聞き取りにくくなります。</p>	<p>強い雨</p> <p>1時間に 20～30mm未満</p> <p>どしゃ降り。傘をさしても濡れてしまうほどの雨で、側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れなどの心配があります。</p>	<p>激しい雨</p> <p>1時間に 30～50mm未満</p> <p>バケツをひっくり返したような雨。道路が川のようになり、山崩れ・がけ崩れが起きやすくなるため、危険地帯では避難の準備が必要になります。</p>	<p>非常に激しい雨</p> <p>1時間に 50～80mm未満</p> <p>滝のように降る雨。河川の氾濫をはじめ、土石流などが起きやすく、多くの災害が発生するおそれがあります。車の運転も危険です。</p>	<p>猛烈な雨</p> <p>1時間に 80mm以上の雨</p> <p>息苦しくなるような圧迫感のある雨。雨による大規模な災害が発生するおそれが高く、厳重な警戒が必要となります。</p>
---	---	--	---	--

風の強さと吹き方

※風速は10分間の平均風速です。最大瞬間風速は平均風速の約1.5倍～3倍以上になることがあります。




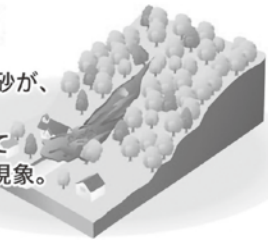








<p>やや強い風</p> <p>風速10～15m/s</p> <p>風に向かって歩きにくくなり、樹木全体や電線が揺れ始めます。高速運転時は横風に流される感覚を受けます。</p>	<p>強い風</p> <p>風速15～20m/s</p> <p>風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出ます。看板やタン板が外れ始め、高所での作業は極めて危険です。</p>	<p>非常に強い風</p> <p>風速20～25m/s</p> <p>何かにつかまっていなくて立ってられません。通常速度による運転が困難になり、飛来物による負傷にも注意しましょう。</p>	<p>猛烈な風</p> <p>風速25～30m/s</p> <p>細い木が折れたり、根が張っていない木が倒れ始めます。屋根材や看板が落下・飛散し、道路標識が傾きます。</p>	<p>猛烈な風</p> <p>風速30m/s以上</p> <p>屋外での行動は極めて危険です。多くの樹木が倒れ、走行中のトラックが横転したり、倒壊する住宅も出てきます。</p>
---	---	---	--	---

土砂災害に注意

土砂災害は、地表の土砂や岩が長雨、大雨によって崩れ落ちる災害です。土砂災害は予測の難しい災害で、一瞬にして尊い生命や家屋などの貴重な財産を奪うなど、甚大な被害をもたらします。日頃から住んでいる地域の危険箇所をチェックしておき、前兆現象を見つたり、危険を感じたら早めに避難してください。

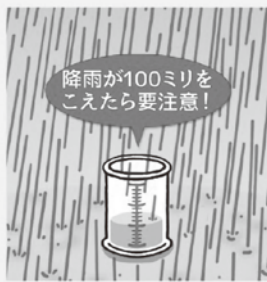
こんな「前ぶれ現象」に注意！

時間的切迫性

 <ul style="list-style-type: none"> ● 流水の異常なにごり 	 <ul style="list-style-type: none"> ● 流木が発生 ● 溪流内の転石の音 	 <ul style="list-style-type: none"> ● 降雨時での水位の急激な低下 ● 山鳴り・地鳴り 	<h4>土石流</h4> <p>山や川の石や土砂が、大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象。</p> 
 <ul style="list-style-type: none"> ● 湧水量の増加 ● 井戸水のごり 	 <ul style="list-style-type: none"> ● 亀裂の発生 	 <ul style="list-style-type: none"> ● 山鳴り・地鳴り 	<h4>地すべり</h4> <p>雨や雪どけ水が地下にしみこみ、断続的に斜面が滑り出す現象。</p> <p>※地すべりの予測は技術的に困難であり、土砂災害警戒情報の発表対象となっていないので注意してください。</p> 
 <ul style="list-style-type: none"> ● 湧水量の増加 	 <ul style="list-style-type: none"> ● 小石がぼらぼら落下 ● 湧水がにごる 	 <ul style="list-style-type: none"> ● 小石がぼろぼろ落下 ● 亀裂の発生 	<h4>がけ崩れ</h4> <p>雨や雪どけ水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象。</p> 

土砂災害から身を守るためには？

雨に注意する



土砂災害の多くは雨が原因で起こります。1時間に20ミリ以上、または降り始めから100ミリ以上の降雨量になったら、十分な注意が必要です。

土砂災害警戒情報に注意する



「土砂災害警戒情報」とは、大雨による土砂災害発生危険度が高まった時、町長が避難勧告等を発令する際の判断や、住民の自主避難の参考となるよう、道と気象庁が共同で発表する防災情報です。早期避難の判断に役立ててください。

※ 増毛町の土砂災害警戒区域は、「北海道土砂災害警戒情報システム」(URL <http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>) で確認できます。



9月1日は「防災の日」

～日頃からの家庭での準備～



まさかのためのしっかり対策。日頃から非常持ち出し品の準備と連絡先・避難先の確認をすることが、「あわてず落ち着いて」対処するカギです。いつおそってくるかわからない、あらゆる災害に備えて日頃から家族会議を開いて、話し合っておきましょう。

非常持ち出し品 (例)

- 飲料水 一人1日3リットルを目安に、1日分
- 食品 ビスケット、板チョコ、乾パンなど、1日分
- 貴重品 (預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など)
- 救急セット (ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)
- ヘルメット、防災ずきん、軍手、懐中電灯、携帯ラジオ
携帯電話充電器、予備電池、ポリ袋、トイレトーパー
- 衣類 (下着等)、タオル、アルミブランケットなど
- 洗面用具、使い捨てカイロ、ウェットティッシュなど
- マスク、アルコール消毒液、体温計、携帯トイレなど
- 女性用品、赤ちゃん用品、高齢者用品

▼ 昨年の避難訓練風景 (見晴駐車場)



▲ 昨年の避難訓練風景 (旧増毛小学校)

備蓄品 (例) ☆飲料水、食料品は最低3日分～7日分

- 飲料水/食料品 (米、レトルト食品、カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど)
- 上着、下着、靴下、タオル、バスタオル、毛布、雨具
- 予備電池、カセットコンロ、ガスボンベ
- ラップ・アルミホイル、ウェットティッシュ、トイレトーパー、ティッシュペーパー、皿、コップ、割り箸、スプーン、フォーク
- 歯ブラシ、石けん、ドライシャンプー、携帯電話充電器、使い捨てカイロ、スリッパ、マッチ、ライター、ろうそく、簡易トイレ、生活用水 (お風呂の水張りなど)

※今年も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、炊き出し訓練は実施しません。ご理解いただきますようお願いいたします。

防災行政無線で＜緊急地震速報と津波警報＞を放送

全町防災訓練を行います

9月1日(火) 午前10時から

9月1日(火) 午前10時から、全町防災訓練を行います。

訓練の実施につきましては、防災行政無線の定時放送により数日前からお知らせしますが、訓練当日も折込チラシのとおり臨時放送しますので皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

減塩にチャレンジ!

特製焼肉のタレ

高血圧の予防には減塩、というのはよく知られていることですが、「塩分を減らすと物足りない…」そんな方にお勧めの減塩レシピを紹介いたします!

夏と言えば焼き肉! 美味しく食べるにはタレもたくさんかけてしまい、気がつくとも塩分を取り過ぎてしまっていることも。

そこでお勧めなのが『増毛醤油で作る特製焼肉のタレ』です。タレの材料を全部合わせて混ぜるだけなので、とてもお手軽に作れます。

今回ご紹介した分量は、従来品(こいくち醤油)を使った場合と比べると、食塩量を3g減らせます。

(宮本主任栄養士)

増毛醤油は、国稀酒造、小田酒店、



特製 焼肉のタレ

(出来上がり約70ml, 食塩相当量:5.2g)

増毛醤油	大さじ3
砂糖	大さじ1
みりん	大さじ1
しょうが(チューブ)	小さじ1
にんにく(チューブ)	小さじ1
白ごま	大さじ1
ごま油	小さじ半分

甲谷商店、チューオースーパー増毛店にて販売しています。まし健康ポイントカードを提示するとポイントがたまってお得です! 健康ポイントに関するお問い合わせは、福祉厚生課(Tel 53-3311)まで。

Dr.慶のひとりごと



① 新型コロナ感染予防

新型コロナウイルスの流行により歯科受診を控えている方も多いと思いますが、お口の健康を保っていますか?

以前から口腔ケアはウイルスに対する感染予防だけでなく、感染後の重症化も防ぐと言われており、新型コロナに対しても効果があります。なぜ口腔ケアはウイルスの感染予防に効果があるのでしょうか?

1. 栄養を取ることで免疫力アップ!

当然、美味しく食事がとれなければ低栄養になり、免疫力が落ちることで感染のリスクが高まってしまいます。そこで、口腔ケアによりしっかり噛める状態を維持し、食べる楽しみを失わないことが大切です。

2. 口の中の細菌増加が感染リスクを高める!

お口の中で増加した細菌が出す酵素はのどの粘膜を覆っている唾液の糖タンパクを溶かすため、ウイルスが粘膜に付着しやすくなると言われています。

また、ウイルス性肺炎を起こしている状態で、誤嚥(食物や唾液が気管に入ること)によりお口の中の細菌と一緒に肺の中に入ると重症化のリスクが高くなると言われています。そこで、口腔ケアにより、お口の中の細菌を増やさないことが大切になります。

歯科では新型コロナが流行する前から、しっかりと感染予防(マスク、グローブ、ゴーグル、治療器具の消毒・滅菌)を行っています。さらに、患者さんの体調を確認したり、換気を十分に行うなど今まで以上に感染予防を行っている歯科医院も多く、必要以上に恐れる必要はありません。お家でできる口腔ケアも重要ですが、**むし歯がある、歯肉が腫れている、入れ歯が使えないなど治療が必要な場合は、かかりつけ歯科医院に相談しましょう!**

後期高齢者の歯科健診がスタート! 第一弾として75~80歳の方に、受診票を送付しています。この機会にぜひ**無料**で受けましょう! 風間歯科に「町の高齢者歯科健診で」と予約してください。

地域経済の活性化を促進する「増毛元気回復応援券」を販売

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時給付金を活用し、地域経済の活性化を促進する町の独自事業「増毛元気回復応援券」の販売が7月5日、文化センターなど3ヶ所で行われ、訪れた町民が事業者支援のため応援券を買い求めました。

町民による町内消費の促進を目的に、町商工会（棚橋秀彦会長）に委託。応援券参加事業所の全事業所で使用できる参加店共通と飲食店限定の2種類のプレミアム付き「増毛元気回復応援券」を販売。この日の販売で共通応援券3,000セットは完売し、飲食店限定応援券は約750セットを残したが、6日から町商工会で引き続き販売を行い、8日に完売しました。



増毛ライオンズクラブが感染防止衣を寄贈



▲感染防止衣を寄贈した増毛ライオンズクラブの古村会長（左から3人目）

6月23日、増毛ライオンズクラブ（古村勝会長）から増毛町に対し、救急隊員用感染防止衣のズボン51着が寄贈されました。

同クラブでは毎年、町消防本部の救急業務に役立ててもらおうと感染防止衣を寄贈しており、今年で14年目となります。古村会長は「傷病者と接する救急隊員を感染症から守るために役立ててください」と堀町長へ感染防止衣を手渡しました。

堀町長は「毎年の寄贈に感謝しております。町民の安心・安全のために救急隊員一同、救急救命活動に努めていきます」とお礼を述べました。

クイズをしながら楽しく歩く

7月5日、町教育委員会・町スポーツ推進委員（池田太郎委員長）主催の第10回健康づくりウォークラリーが文化センターを発着点に行われ、町民70名が参加しました。

参加者は地図を片手に町内を歩き、旧増毛小学校や旧商家丸一本間家のチェックポイントでクイズやゲームをしながら、楽しくウォーキングを行い、爽やかな汗を流しました。参加した増毛小学校5年の宮本英司さん、風間遼さんは「天気も晴れていて、自然の良さを感じながら歩いて楽しかったです」と話していました。ゴール後、参加者には町制施行120周年を記念して作られたスポーツタオルなどがプレゼントされました。

町制施行120周年記念事業 第10回健康づくりウォークラリー



商工会青年部が巖島神社を清掃

増毛町商工会青年部「絆プロジェクト」

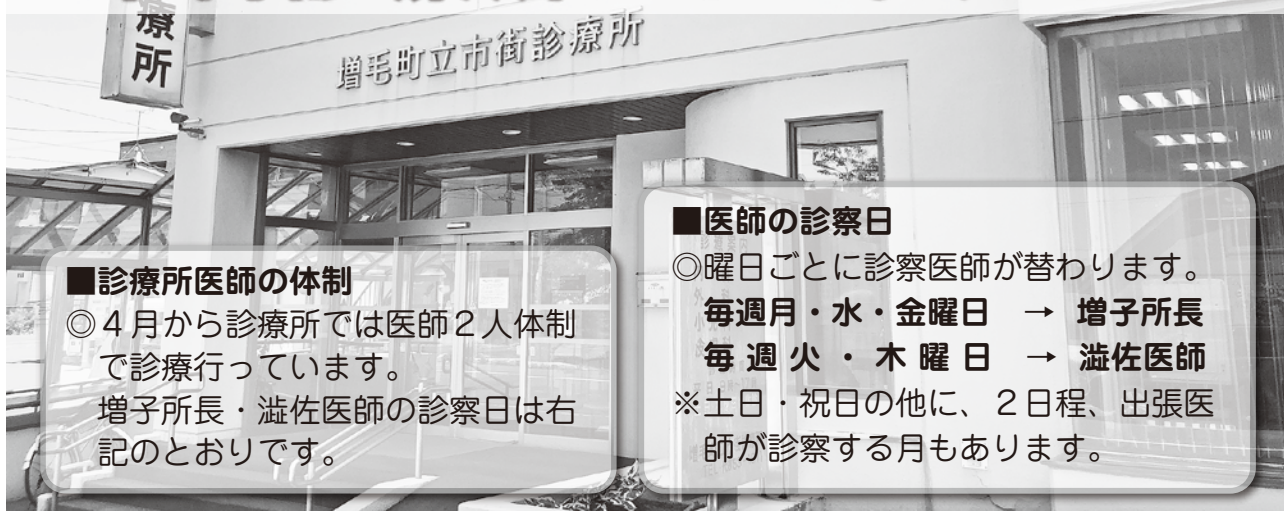


7月11日、町商工会青年部（高島鉄平部長）が青年部活動の一環の「絆プロジェクト」で巖島神社の清掃作業を行いました。

町商工会青年部は、「絆プロジェクト」として一昨年までは町内で活躍している様々な団体に寄付や寄贈を行ってきましたが、昨年からは巖島神社の清掃を実施。今年は巖島神社例大祭の前に部員6名が約1時間の清掃作業を行いました。

高島部長は、「明日からのお祭りが少しでも気持ちよく迎えられるよう清掃しました」と述べ、小林千秋宮司は「神社を綺麗にさせていただいてありがとうございます。お祭りを前に清掃をしていただき、清々しい気持ちでお祭りを迎えることができます」とお礼を述べていました。

市街診療所からのお知らせ



■診療所医師の体制

◎4月から診療所では医師2人体制で診療行っています。
増子所長・澁佐医師の診察日は右記のとおりです。

■医師の診察日

◎曜日ごとに診察医師が替わります。
毎週月・水・金曜日 → 増子所長
毎週火・木曜日 → 澁佐医師
※土日・祝日の他に、2日程、出張医師が診察する月もあります。

■電話による薬の処方

新型コロナウイルス感染予防により、医師の電話による診察を受けての薬の処方をしておりますが、その場合、慢性疾患の方で、事前に電話での予約となっており、翌日の決まった時間に再度、電話をしていただくこととなります。

電話予約は、前日の8時45分～11時30分までの間に診療所に連絡の上（土日祝日は除く）、翌日、予約した時間（診療時間）10時00分～11時00分に、再度、電話をしていただきますが、その日の午後13時00分～16時00分の間に、会計と処方箋をお渡しできます。

医師の電話診療による薬は、30日分までですが、人との接触を減らすための臨時的な措置となっております。

※予約の電話が、金曜日の場合は、翌週月曜日の電話診療となります。

■お願い

新型コロナウイルス感染予防のため、入院のお見舞いなどは休止しております。

また、風邪症状のある方については、事前に電話していただくか、受付の際には必ず申し出ていただきますようお願いしておりますが、新型コロナウイルス感染症を疑われる方は、留萌保健所（電話42-8327）に連絡していただきますよう併せてお願いします。

■募集

診療所では、月に8～10日ほど勤務していただける調理員を1名募集しています。

詳しくは、診療所までお問合せください。

■問合せ先

市街診療所（電話 53-1811）

増子所長が「赤ひげ功労賞」を受賞

増子所長が、長きに渡り、診療所で地域医療を支え、町民の健康に寄与してきた功績が認められ、日本医師会・産経新聞社が主催する「赤ひげ功労賞」を受賞しました。



増子所長
赤ひげ功労賞を受賞した

■人件費の状況（普通会計）

年 度		令和元年度
歳出総額	(A)	4,847,158千円
人件費	(B)	1,022,597千円
人件費率	(B) / (A)	21.1%
人件費のうち職員給与	(C)	686,809千円
職員給与比率	(C) / (A)	14.2%

(注)人件費には、議会議員や非常勤特別職の報酬、町長など特別職の給与、職員の給与及び共済費などが含まれます。

増毛町職員の給与と職員数

町民のみなさまに役場庁舎、消防署、文化センター、医療・福祉施設などで働く町職員の給与と職員数の概要についてお知らせします。

■一般行政職の平均給料月額と平均年齢 (平成31年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
増毛町	297,637円	41.6歳
国	329,433円	43.4歳

■一般行政職の初任給等

(令和2年4月1日現在 単位:人)

区 分		初任給額	3年目給料額
大学卒	増毛町	182,200円	193,900円
	国	182,200円	193,900円
高校卒	増毛町	150,600円	158,900円
	国	150,600円	158,900円

■部門別職員数の推移 (令和2年4月1日現在 単位:人)



区 分	職 員 数			対前年増減		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2
一般行政	88	82	83	▲3	▲6	1
教 育	12	15	16	1	3	1
消 防	18	18	18	0	0	0
公営企業	22	21	22	2	▲1	1
計	140	136	139	0	▲4	3

■年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在 単位:人)

区 分	職員数	区 分	職員数	区 分	職員数
20歳未満	3	32~35歳	6	48~51歳	13
20~23歳	8	36~39歳	3	52~55歳	11
24~27歳	15	40~43歳	14	56~59歳	11
28~31歳	15	44~47歳	28	60歳以上	12
合 計					139

■職員の主な手当の状況

(令和2年4月1日現在)

○扶養手当 (毎月)

配偶者 : 6,500円
 子 : 10,000円
 父母等 : 6,500円
 15~22歳の子1人につき
 : 5,000円加算

○住居手当 (毎月)

貸家・貸間に居住している場合、家賃の額に応じ28,000円を限度に支給

○通勤手当

【交通機関利用者】(3ヵ月毎)
 月額運賃相当額(55,000円限度)を支給
 【自家用車等利用者】(毎月)
 距離に応じ2,000円~31,600円

○寒冷地手当 (11~3月)

基準日に在職する職員に世帯区分、扶養親族の人数により支給
 (年額) 44,000 ~ 116,800円

■期末勤勉手当の支給割合

(令和2年4月1日現在 単位:月分)

区 分		期末手当	勤勉手当	合計
増毛町	6月	1.30	0.95	2.25
	12月	1.30	0.95	2.25
	計	2.60	1.9	4.5
国	6月	1.30	0.95	2.25
	12月	1.30	0.95	2.25
	計	2.60	1.9	4.5

職務の段階や級などによる加算措置があります。

■特別職の給料・報酬 (令和2年4月1日現在)

区 分	給料月額	期末手当	
町 長	680,000円	6月期分	2.25月分
副 町 長	612,000円	12月期分	2.25月分
教 育 長	564,000円	計	4.5月分
議 長	243,000円	6月期分	2.25月分
副 議 長	198,000円	12月期分	2.25月分
常任委員長	185,000円	計	4.5月分
議 員	176,000円		



■退職手当の状況 (令和2年4月1日現在 単位:月分)

区 分	増 毛 町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709	39.7575	47.709
勤続限度	47.709	47.709	47.709	47.709
加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)、 在職区分に応じた調整額あり			

◇職員給与について◇

町職員の給料や各種手当は、国家公務員の給与水準を参考に「町職員の給与に関する条例」で定められています。

人件費に含まれている共済費は、町が負担している職員の医療保険や年金にかかる額のことをいいます。町では「北海道市町村職員共済組合」に加入しています。

また、退職金については「北海道市町村職員退職手当組合」に加入し負担金を納めています。退職金は、退職手当組合が支給します。

◇職員数について◇

令和2年4月1日現在の職員数は139名です。前年度と比較し3名の増員となっています。

今後も国の施策の動向や住民サービスのニーズを把握し、職員数の適正化に努めていきます。

ご不明な点等がありましたら、役場総務課庶務係までお問合せください。(内線213)

医療費助成制度の手続きはお済みですか？

町では、障がいを持つ方、ひとり親家庭の方、乳幼児がいる家庭の方に、医療費を助成しています。下記に該当になる方で未申請の方は保険年金係までお問い合わせください。

障がいを持つ方

- 身体障害者手帳1級、2級、または3級のうち内部疾患の方
※後期高齢者の方は住民税非課税世帯の方、または現役並所得の方が対象となります。
- 療育手帳A判定を受けた方 ○重複障がいの方 ○精神障害者保健福祉手帳1級の方

ひとり親家庭の方

- 18歳までのお子様がいる、ひとり親家庭等の方
※学生の場合は20歳まで延長されます。

乳幼児がいる家庭の方

- 小学校就学前までの乳幼児
※入院の場合は小学生まで拡大されます。



◇各制度には所得等の基準がありますので、お気軽にお問合せください◇

問合せ先 役場町民課・保険年金係(電話 53-1113)

新たに農業委員が選任されました！

農業委員会は、農業委員の任期満了に伴い7月20日より新たな体制でスタートしました。

任期は、令和5年7月19日までです。

- 担当地区 … ① 阿分・信砂・ヒコベ
② 舎熊（ヒコベを除く）・箸別・湯の沢
③ 暑寒沢・見晴町・別荘



会長
仙北 清孝

① (応募)



職務代理
木谷 辰彦

② (応募)



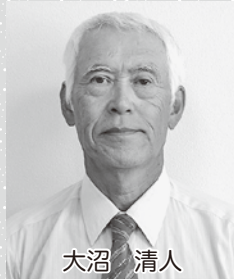
佐藤 健一

③ (応募)



森木 信廣

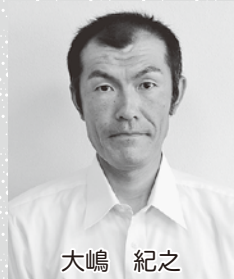
① (応募)



大沼 清人

①

(推薦：北海道中央農業共済組合)



大嶋 紀之

② (応募)



仙北 要

③ (応募)



松倉 利幸

③ (応募)



大嶋 利幸

②

(推薦：南るもい農業協同組合)



前野 憲和

① (応募)



嘉門 宏美

③ (応募)

※会長、職務代理以下
議席順、敬称略。
氏名、担当地区番号、
応募区分の順。

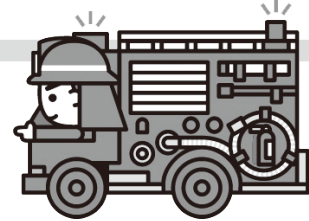
🌸 消防団員を募集しています！ 🌸

◇ 消防団とは

仕事を持ちながら「自分たちの町は自分たちで守る」というボランティア精神に基づき、火事や地震などの災害発生時に消防署と協力して、消防・防災活動を行うのが消防団です。災害の多い日本では、消防団員の重要性が強く認識されており、様々な災害から町民を守る大切な役割を担っております。

◇ 消防団の活動

- 災害発生時の消火・救助活動
- 火災予防などの消防広報活動や防火指導
- 災害活動に備えた消防・防災訓練や研修会など



【消火訓練】



【防火啓発活動】



【安全管理研修】

◇ 消防団員の処遇

- 条例に基づき年報酬・手当が支給されます。
- 活動に必要な被服を貸与します。
- 公務災害補償、退職報償金(勤続5年以上)、表彰などの制度があります。

◇ 募集条件

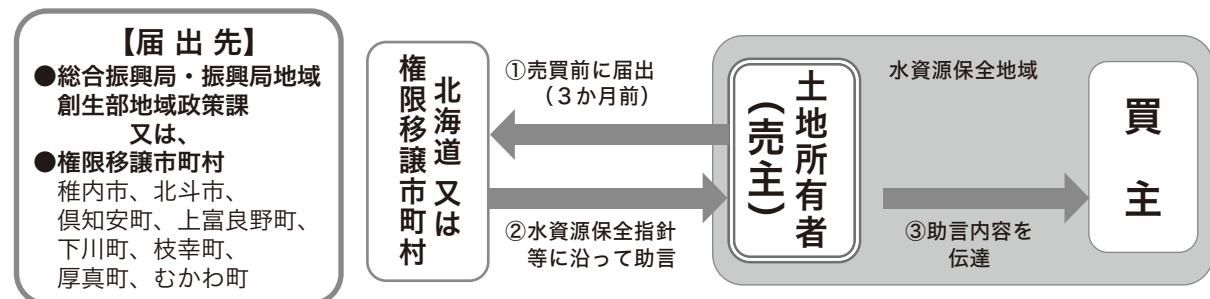
増毛町に「居住」または「勤務」している18歳以上の健康な方(男女は問いません)

◇ 申込み・お問合せ先

増毛町消防本部総務課 TEL53-2175

『北海道水資源の保全に関する条例』に基づく事前届出について

この条例は、水資源の保全に関する施策を総合的に推進し、本道の豊かな水資源がもたらす恩恵を現在と将来の世代が享受できるよう、道民の総意として制定したものであり、水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合は、**土地の権利者は、契約締結の3か月前までに知事へ届出が必要です。**



届出先は、土地の所在する北海道総合振興局・振興局、又は道の事務の権限移譲市町村(上記8市町)です。また、指定地域は、地域を管轄する道総合振興局・振興局、又は北海道のホームページで確認できます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen.htm>

■問合せ先 北海道総合政策部政策局土地水対策課水資源保全係
電話 011-204-5178



試験

増毛町職員採用試験
一般事務(初級)
消防職員(初級)

増毛町では、令和3年度に
おいて一般事務職員1名(初
級)と消防職員1名(初級)
を採用する予定です。

採用を希望される方は、左
記の日程で行われる職員採用
資格試験を受験してください。

■受付期間

8月3日(月)～

9月10日(木)

■第1次試験日

10月18日(日)

■試験地

羽幌町

■その他

職務内容・受験資格など詳
細については「令和3年度留
萌管内町村職員採用資格試験
案内」に掲載されていますの
で、役場総務課に請求するか、
増毛町公式ホームページを閲
覧してください。

増毛町公式ホームページ
URL

<https://www.town.nashi-ke-hokkaido.jp/>

また、試験当日は新型コロナ
ウイルス感染症予防のため、
マスク着用や手洗い消毒等の
対策をしていただくことにな
りますので予めお知らせしま
す。

■役場総務課・庶務係
(電話 5311111)

排水設備工事責任
技術者試験

増毛町では、公共下水道排
水設備指定工事店の資格要件
に排水設備工事責任技術者試
験を導入し、次のとおり全道
統一試験を行います。

なお、既に登録している方
は、受験の必要はありません。

■名称

令和2年度北海道排水設備
工事責任技術者試験(北海道
地方下水道協会に委託して実
施します)

■試験日

10月14日(水)

13時30分～15時30分

■試験会場

旭川市民文化会館

(旭川市7条通9丁目)

■受験料

7,000円

■受付期間

8月17日(月)～

8月26日(水)

8時45分～17時15分

※土・日曜日は除く

■その他

新型コロナウイルス感染拡
大等により、試験を中止・変
更する場合は、一般財団法人
札幌市下水道資源公社のホー
ムページ(<https://sapporo-src.com/>)でお知らせします。
試験用問題集・テキストが
販売されています。(任意購
入)必要な方は左記まで直接
お問合せください。

【ご購入・お問合せ先】

東京官書普及株式会社
(日本下水道協会図書販売業
務委託先)
電話 03-3292-137

01

HPアドレス

<https://www.jswa.jp/pu-bication/book-purchase/>

※試験前講習会はありません。

■役場上下水道課・下水道係
(電話 5311152)

募集

町営住宅空家情報
(8月1日現在)

町営住宅に空きがあること
から、左記のとおり募集しま
す。

■住宅所在地

①南暑寒町5丁目

②南暑寒町7丁目

③暑寒海岸町

■団地名・募集戸数

①南暑寒5丁目団地 5戸

(2LDK)

②アップル団地 5戸

(3LDK)※除雪当番あり

③かもめ改良団地 3戸

(3LDK・2LDK)※除
雪当番あり

■住宅料

①南暑寒5丁目団地

13,900円

②アップル団地

20,000円

③かもめ改良団地

20,000円

※試験前講習会はありません。

(共益費:500円

①、000円程度)

③かもめ改良団地

21,000円

(共益費:3,000円程度

④、000円程度)

※年間所得により異なります。

■資格要件

○町税等の滞納がないこと

○収入基準を超えていないこ
と

・公営住宅:世帯の所得の合
計が月額158,000円

以下

・改良住宅:世帯の所得の合
計が月額114,000円

以下

○連帯保証人がいること

■申込方法

役場建設課建築係で申込書
を受け取り、関係書類を添え
てお申込みください。詳しく
はお問合せください。

申込・問合せ先

役場建設課・建築係

(電話 5311115)

老人福祉寮やすらぎ荘 入居者募集!

やすらぎ荘には、現在5名(男2名・女3名)が入居されており、空室が1部屋となっておりあります。

居室は個室、朝昼晩の3食付き、お風呂とトイレは共同となっております。

入居条件は、60歳以上の方で健康状態が良好であり、共同生活に適應できる等の条件があります。

また、入居申込みには健康診断等の提出により入居に對しての審査があります。

見学希望や入居希望の方がおりましたら左記の担当までご相談ください。

■住宅所在地

増毛町南永寿町3丁目28番地

■定員

6名(現在5名入居中)

■食事

朝、昼、夕 3食付き

■入居費

1ヶ月55,200円

■その他

夜間は管理人が常駐しておりません。(夜間はアルソックの見守りシステムを使用しております)

入浴は週2回です。(シャワー浴は毎日利用できます)

■園役場福祉厚生課・介護保険係(健康一番館内)
(電話 53-3111)

在宅高齢者等配食サービス利用者募集

町内にお住まいの65歳以上のひとり暮らしや、高齢者世帯、心身に障害を持っている等の方を対象として、夕食のおかずの配食サービスを実施しております。

週2回、栄養価や減塩を考慮された夕食のおかず4品が一つになったパックを1食400円でご自宅までお届けします。

配達員がお弁当を直接手渡ししており、高齢者の安否確認も兼ねての配達としております。

■内容

1週間に2回の配達

(週1回も可)

※おかずのみになります。衛生管理は十分に行っております。

■料金

1食400円

■対象

町内全域

■申込方法

左記までお問合せ願います。

■申込・問合せ先

増毛町地域包括支援センター(健康一番館内)
(電話 53-3111)

お知らせ

防災無線のデジタル化に伴う「防災ラジオ」の配布(貸与)について

現在、防災無線はアナログ放送しておりますが、法律の改正で、アナログ放送ができなくなるため、昨年からデジタル放送設備工事を行っております。

つきましては、現在使用している「戸別受信機」が使用できなくなるため、デジタル

放送用の「防災ラジオ」を9月から順次配布(貸与)する予定です。

配布方法等、詳細につきましては、改めてお知らせしますので、ご理解ご協力頂きますようお願いいたします。

■園役場総務課・庶務係
(電話 53-1111)

納涼盆踊り大会開催中止のお知らせ

例年、8月中旬に開催しております「納涼盆踊り大会」ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度は中止とさせていただきます。

例年、多くの町民の方々にご参加をいただいておりますが、皆様の健康と安全を考慮し、中止の決定いたしました。何卒ご理解くださるようお願いいたします。

■園増毛町商工会
(電話 53-2319)

園総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

とんでいったふうせんは ジェシー・オリベロス 文
ぼくは思い出という名の風船をたくさん持っている。おじいちゃん、ぼくよりもっとたくさんの風船を持っている。でも、ある日、風船はおじいちゃんの手を離れて飛んで行った。



新着本案内

夏を取り戻す

煙のように消えた子ども達と、そのトリックの解明に挑む大人の知恵比べ。単なる悪ふざけと思われた子ども達の連続失踪事件は、やがて地域全体を巻き込んだ大騒ぎに発展する。

岡崎 琢磨 著



**令和2年度市街地区
敬老会開催中止の
お知らせ**

9月に開催を予定しておりましたが、令和2年度市街地区敬老会につきましては新型コロナウイルスの感染拡大がやや収束に向かっているとはいえ、まだまだ予断を許さない状況の中、感染拡大防止と参加される皆様や関係者の健康と安全面を最優先に考え、敬老会の開催を中止することにいたしました。

なお、市街地区以外の敬老会につきましては、コロナ対策を十分に取っていたため、開催の有無及び開催方法については各自治会等に一任することになります。

また、市街地区の該当する高齢者の皆様には敬老祝い品を各世帯に配布する予定です。極めて厳しい苦渋の判断となりますこと、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

園役場福祉厚生課・民生係
(電話 53-33111)

**町営暑寒沢墓地
お参りの方へ**

供物・供花等は墓地敷地内に残さず必ずお持ち帰りをお願いします。

園役場企画財政課・管財係
(電話 53-11110)



道税についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により道税の納税や申告等が困難な場合は、申請により納税の猶予や申告期限等の延長が認められる場合があります。

詳しくは、道税ホームページをご覧ください。お電話でお問合せください。

園留萌振興局税務課
(電話 42-8418)

**ジェネリック医薬品に
かえてみませんか？**

協会けんぽ北海道支部では、加入者の皆さまのお薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療費や保険料率の伸びを抑えられることから、「ジェネリック医薬品」の利用を推進しております。

かかりつけの医師・薬剤師へジェネリック医薬品の処方についてご相談してみましよう。

園全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
(電話 011-726-0352)

**増毛町フォトコンテスト
2020作品募集！**

増毛町フォトコンテスト2020の作品を募集しています。

■テーマ

増毛の四季折々の美しい風景、楽しむ人の心温まる風景等を題材に増毛町へ訪れてみ

たいと思わせる作品を募集します。

■募集期間

5月1日（金）～

9月30日（水）必着

■賞・賞品

☆最優秀賞（1点以内）

2万円相当の賞品

☆優秀賞（2点程度）

1万円相当の賞品

☆入選（4点程度）

3千円相当の賞品

■その他

応募規定や応募方法等につきましては広報5月号の折り込みチラシをご覧ください。か、左記までお問合せください。

園役場町民課・町民環境係
(電話 53-11112)



▲昨年の入賞作品

8月は『北方領土返還要求運動強調月間』です

択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島は、私たちの先人が開拓した日本固有の領土です。

一日も早い北方領土問題の解決のため、国の外交交渉を積極的に後押しする立場から、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、道内各地で重点的に返還要求運動を実施します。



◇日曜当番医◇

〔8月23日〕（留萌市）

整形外科 稲垣医院

（幸町3丁目）

電話 43-33311

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

人の動き

7月1日～7月31日届出分
(敬称略)

7月末 人口と世帯

人口 4,072 人 (-6)
男 1,877 人 (-5)
女 2,195 人 (-1)
世帯 2,157 世帯(-1)
()は前月との増減

コロナに負けるな! 増毛元気回復!!



マスク・手洗い・3密回避!!

『特別定額給付金』の申請はお済みですか?

国が実施する「特別定額給付金」(1人10万円の給付)について、増毛町では【申請期限:令和2年8月13日(木)】までとなります。

まだ申請されていない方は、申請期限までに「申請書」と「確認書類」を提出してください。期限後の申請は、原則受理できませんのでご注意ください。

☆増毛町では既に99%を超える町民のみなさまへ給付を完了しております。

みなさまのスムーズな申請手続きにより、迅速・確実に給付できました。

⚠『特別定額給付金』を装った詐欺に注意!!



ご不明な点等ございましたら、担当までご連絡ください。

問 役場企画財政課・財政係

電話 53-1110 (内線224、225)



発売期間
7/14(火)
8/14(金)

■ご厚志ありがとうございます■

◆各自治会等へ(現金) (受付順)

○香典の一部から

・相馬 龍平さん(阿分) 1区自治会・婦人部へ

○一般寄付として

・宮崎 敏子さん(雄冬) 42区自治会へ

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金) (受付順)

○社会福祉に(香典の一部から)

・小林 かおりさん(南島中町)

・相馬 龍平さん(阿分)

・土橋 立子さん(南島中町)

【9月号への掲載希望 8月19日(水)まで】

問 役場町民課・町民環境係(電話 53-1112)

町税等の納期について

上下水道料金

8月25日(火)

問 役場上下水道課(電話 53-1152)

町道民税(第2期)

国民健康保険税(第2期)

8月31日(月)

問 役場税務課・税務係(電話 53-1114)

健康・暮らし・環境カレンダー

8/5水	●広報ましけ 8月号発行 ペット プラ	22土	●こどもシアター「海獣の子供」 14:00～ 文化センター
6木	生	23日	●ましけラン2020 暑寒公園
7金	不燃 か・び	24月	生 粗大
8土		25火	●町民健康相談 9:00～11:30 健康一番館 ●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃 資源1
9日		26水	●日本脳炎・二混予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
10月	山の日 生	27木	生 資源2
11火	可燃 資源1	28金	不燃 か・び
12水	●乳がん子宮がん検診（個別通知） 健康一番館 ペット プラ	29土	
13木	●増毛町営黒岩砕石事業所 休業（～16日まで） 生 資源2	30日	
14金	不燃 か・び	31月	生
15土		9/1火	●全町防災訓練 10:00～ ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃
16日		2水	●四種混合・B型肝炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
17月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館 生 木	3木	生
18火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃	4金	不燃 か・び
19水	ペット プラ	5土	
20木	生 金属・危険	6日	●乳がん子宮がん検診（個別通知） 健康一番館
21金	☆粗大ゴミ申込受付最終日 不燃 か・び	7月	●広報ましけ 9月号発行 生

家庭ごみの収集日について

マークの見方	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	プラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
	か・び	かん、びん	木	木くず	金属・危険	金属類、危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック						

粗大ごみの収集について（毎月第4月曜日） 留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00（受付最終日は15:00）までに、留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前（休日の場合、その前日）の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。